

令和 8 年 6 月 2 6 日 議決・専決

令和 8 年 7 月 1 日施行

令和 8 年 6 月 2 9 日公布

令和 年 月 日適用

佐用町告示第 号

令和 8 年佐用町条例第 2 4 号

佐用町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

佐用町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月 2 9 日

佐用町長 江見 秀樹

佐用町条例第 2 4 号

佐用町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

佐用町福祉医療費助成条例（平成17年佐用町条例第85号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第18号及び第19号並びに第 4 条第 1 号中「809, 000円」を「826, 500円」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 7 月 1 日から施行する。